

松川町定例農業委員会議事録 第12回(3月)

1 開催日時 平成30年3月23日(金) 16:00～17:40

2 開催場所 松川町役場 協議会室

3 出席委員 15人

会 長 1番 佐藤 清

会長代理 16番 大木島康義

委 員 2番 松脇 崇 3番 桃澤茂春 4番 久保田志げ子

5番 岡田幹生 6番 臼田美穂子 7番 北林秀昭

8番 北沢ひろみ 9番 矢沢千明 10番 山田正明

11番 片桐利美 12番 松下守 13番 松下敏章

15番 大場健彦

4 議事日程

議事録署名委員及び書記の指名

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

5 農業委員会事務局職員

係長 中村 昌彦 主事 塚本 潤 主事 富田 知美

6 会議の概要

(1) 開会 —中村係長 開会—

(2) 会長挨拶 —佐藤会長挨拶—

(3) 議事録署名委員及び書記の任命

会長より 5番 岡田 委員 6番 臼田 委員 を指名

(4) 議事

議案第1号

農地法第3条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

1番について説明をお願いいたします。

○事務局説明

1番 元大島 4筆 1,119㎡ 所有権移転

○矢沢委員説明

譲渡人は規模縮小、譲受人は規模拡大により今回の申請となりました。申請地の近辺には譲受人が耕作している農地もあるため問題ないかと思われます。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。2番をお願いいたします。

○事務局説明

2番 元大島 4筆 20.55㎡ 所有権移転

○矢沢委員説明

今回の申請地は昨年11月に売買が成立した農地に挟まれており、道路の改良などにより発生したため申請となりました。問題ないかと思われま

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案1号は以上でございます。

議案第2号

農地法第5条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

1番について説明をお願いいたします。

○事務局説明

1番 元大島 1筆 425㎡ 休耕 3種農地 駐車場 所有権移転

○大場委員説明

申請者は近くで土木業を営んでおり、トラックなど大型機械を停める場所がないため探していたところ譲渡人と話ができて、今回の申請となりました。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいでしょうか。それでは賛成の方意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。2番をお願いいたします。

○事務局説明

2番 元大島 1筆 560㎡ 休耕 2種農地 住宅 所有権移転

○矢沢委員説明

譲受人が新築を建てたいということで申請がありました。周囲の土地は全部譲渡人の土地であるため問題ないかと思われまます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいでしょうか。それでは賛成の方意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。3番をお願いいたします。

○事務局説明

3番 元大島 1筆 1,825㎡ 休耕 2種農地 住宅用敷地 所有権移転

○矢沢委員説明

譲渡人が高齢であり木が病気気味だったことから早いうちに更地にしていて、次の利用についてみらいへ相談をなど行っていた農地であります。最終的に業者が建売住宅を建てることで合意されたため今回の申請となりました。申請内容に問題はないと思われまます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいでしょうか。それでは賛成の方意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。4番をお願いいたします。

○事務局説明

4番 大島 1筆 1,055㎡ 休耕 2種農地 資材置場 賃借権

○岡田委員説明

譲受人は建材製造販売業者であり、業務の効率化・事業拡大に資材置場が必要になるため今回の申請になりました。隣接地は譲渡人・譲受人の所有地であり問題ないかと

思われます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいでしょうか。それでは賛成の方意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。5番をお願いいたします。

○事務局説明

5番 大島 1筆 404㎡ 休耕 1種農地 住宅 使用貸借権

○岡田委員説明

譲渡人と譲受人は親子関係であり、当初は現在の住居（実家）の近くへ建築希望だったが下水道などの関係から今回の申請地となりました。隣接地も住宅となっており問題はないかと思われます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいでしょうか。それでは賛成の方意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。6番をお願いいたします。

○事務局説明

6番 上片桐 1筆 264㎡ 休耕 2種農地 住宅 使用貸借権

○大木島委員説明

譲渡人と譲受人は親子関係であり、譲受人は現在飯田の借家に住んでいるが、自分の親の地籍へ新築を建てたいということで申請になりました。隣接の所有者と耕作者の同意も得られており問題ないかと思われます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいでしょうか。それでは賛成の方意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第2号は以上でございます。

議案第3号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

所有権移転1件 利用権設定33件

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】


○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

(5) 閉会 一中村係長 閉会—

以上会議の経過を記録し、相違ないことを証するため署名押印する。

5番 岡田 幹生 

6番 岡田 美穂子 